様式第９（第２０条関係）

情報処理安全確保支援士登録事項変更届出書

収入印紙 （収入印紙は消印しないこと）

年　月　日

経済産業大臣
殿
独立行政法人情報処理推進機構

登録番号　第　号

氏　名　印

情報処理安全確保支援士の登録事項について、下記のとおり変更がありましたので、情報処理の促進に関する法律施行規則第２０条の規定に基づき、関係書類を添えて届け出ます。

登録事項	変更前		変更後	
（フリガナ） 氏　名				
生年月日	年　月　日　生		年　月　日　生	

備考１．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２．機構に提出する場合には、機構の定める方法により登録事項の変更等の手数料を納付し、収入印紙は、貼付しないこと。

３．変更の事実を証する書面を添付すること。

様式第１０（第２１条関係）

情報処理安全確保支援士登録証再交付申請書

収入印紙 （収入印紙は消印しないこと）

年　月　日

経済産業大臣
殿
独立行政法人情報処理推進機構

登録番号　第　号

氏　名　印

情報処理安全確保支援士登録証の再交付を受けたいので、情報処理の促進に関する法律施行規則第２１条第１項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

再交付を受ける理由	１．登録証を滅失した。 ２．登録証を汚損した。 ３．登録証を破損した。

備考１．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２．機構に提出する場合には、機構の定める方法により登録事項の変更等の手数料を納付し、収入印紙は、貼付しないこと。

３．登録証の汚損又は破損により再交付を受けようとする場合は、当該登録証を添付すること。